

第1 基本方針

- 1 平成26年4月1日の一般財団法人移行後も、収支バランスの取れた事業の実施に努めてきたところであり、引き続き会員の相互共済及び福利増進のために事業を実施していく。
- 2 アトリウム長岡と高陽荘については、収入確保のための営業対策と諸経費削減対策の実施により、更なる経営改善を続けていく。

第2 事業計画の方針

1 収入額

(1) 会員の掛金

会員数	19,427人
掛金率	4.5/1,000
掛金収入見込	382,157千円

(2) 資金運用に係る利息収入

定期預金1か月物の運用利息を年0.01%として積算する。

(3) 貸付返済金及び償還利息

個々の償還計画に基づき積算する。

2 事業別の実施方針

(1) 給付事業

慶弔時や災害時等における弔慰金、見舞金、祝金などの給付を行う。

(2) 貸付事業

引き続き低利で貸付を行い、会員の利便を図る。

(3) 団体取扱保険事業

生命保険会社と団体取扱契約を結び、会員の利便を図る。

(4) その他事業

共済組合と連携を図りながら、会員の健康管理の充実に努める。

カフェテリアプランや直営施設の利用助成等を行う。

(5) 退職者医療互助事業

会員の退職後の医療費負担を軽減するため、退職時に入会金を納入した会員に対し、満70歳まで医療見舞金を給付する。なお、平成31年3月にて新規募集は終了している。

(6) 会館事業

ア アトリウム長岡

- ・ 労働環境や社会環境が見直され、業界全体が厳しい状況であることを踏まえ、互助会員の他、国・県・市の行政機関等に対し、積極的な営業活動を進める。
- ・ 地域で開催される行事等に関する情報収集に努め、会館の快適性や利便性をPRし、提案型の営業活動を進める。

イ 高陽荘

- ・ 会員主催の各種団体や教科別等の行事を把握し、それぞれの顧客ニーズに応じた企画開発を柔軟に実施することで、確実な利用と売上確保に努め、減価償却前を黒字にする。
- ・ 会員減少や働き方改革等で利用客が減少している中、会員からの紹介によりPTAや部活動保護者会に働きかけ、一般客への利用拡大を図る。

(7) 公益目的事業

文化講演会等（上越地方及び下越地方）、パソコンソフト等贈呈事業を実施する。